

令和8年第1回広域紋別病院企業団議会臨時会会議録（第1日）

1 開会日時

令和8年2月10日（火）

開会 午前10時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 議案第1号 令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）

日程第3 議案第2号 広域紋別病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第3号 広域紋別病院企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

3 出席議員（10名）

議長 宮川正己君
2番 喜多俊晴君
4番 田中勝彦君
6番 飯田弘明君
9番 大友浩芳君

副議長 竹内清君
3番 佐藤昌樹君
5番 宮川法親君
7番 森田寛君
10番 柳原浩之君

4 欠席議員（なし）

5 説明員

企業長 緑川泰君
事務局次長 大月茂君
総務課長 荒木健一君
医事課長 西塔信弥君
総務係長 沼田英章君
財務係長 河本恵一君
医事係主査 大平朱美君
監査委員 村井毅君

事務局長 長谷川哲也君
事務部参事 高橋博明君
施設用度課長 齋藤知樹君
経営企画課長 平塚健次君
職員係長 柳橋倅輝君
経営企画係長 中橋正博君
医師支援室係長 中村みき君
書記 嘉島昌司君

6 議会出席職員

書記長 浜屋武志君
書記 藏谷隆文君

書記 細川貴志君
書記 太田朱音君

午前10時0分 開会

○議長（宮川正己君） ただいまより本日をもって招集されました令和8年第1回広域紋別病院企業団議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数はただいまのところ10名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、2番喜多俊晴議員、7番森田寛議員の両名を指名いたします。

ここで書記より諸般の報告をいたさせます。

藏谷書記。

○書記（藏谷隆文君） ご報告を申し上げます。

まず、本日の配付文書でございますが、本臨時会審議日程表、本日の議事日程、説明員等報告を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第4までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（宮川正己君） ここで、企業長から発言を求められておりますので、これを許します。

緑川企業長。

○企業長（緑川 泰君） 議事に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和8年第1回広域紋別病院企業団議会臨時会の開会に当たり、ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。また、日頃より、当院の運営につきましては多大なるご支援、ご協力をいただき感謝を申し上げます。

さて、当院の現状についてですが、昨年4月時点では14名でありました常勤医師が現在17名と3名増員しております。加えて令和7年9月に開設いたしました札幌医科大学特設講座より、消化器内科医1名、外科医1名が派遣されております。

昨年12月の1日平均入院患者数は93.7名と着実に増加しておりますが、昨今の物価高騰や人件費の増加により、病院の経営状況は依然として厳しいものとなっております。

令和5年度に策定しました経営強化プランにつきましては、現在、回復期リハビリテーション病棟への転換や収支の見直しなど、最終段階に入っており、今年度中の変更を目指しております。

引き続き、当院の運営並びに西紋別地域の医療の充実につきましてご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、本臨時会に提案いたします議案の概要についてご説明を申し上げます。

議案第1号は、令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）についてであります。

本案は、予算第3条で定める収益的収入及び支出について、増額補正するものであります。

次に、議案第2号は、人事院勧告による国家公務員の給与改定に準拠した広域紋別病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてであります。

次に、議案第3号は、こちらも人事院勧告による国家公務員の給与改定に準拠した広域紋別病院企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてであります。

以上、本臨時会に提案いたします議案3件の詳細につきましては、議事日程に従い事務局長がその都度ご説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

○議長（宮川正己君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議案第1号を議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） おはようございます。

それでは、議案第1号令和7年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げますので、実施計画のページをお開き願います。

既決予算第3条で定めた収益的収入において、既決予定額に600万円を追加し、収入の総額を39億287万5,000円にしようとするもので、2項医業外収益へ600万円を追加し13億6,521万円にしようとするもので、3目補助金同額の追加は、北海道医療分野の生産性向上・職場環境整備等支援事業給付金の増によるものです。

また、収益的支出において、既決支出予定額に5,734万8,000円を追加し、支出の総額を50億1,091万5,000円にしようとするもので、1項医業費用へ5,734万8,000円を追加し48億4,832万7,000円にしようとするもので、1目給与費同額の追加は、人事院勧告による国家公務員の給与改定等に準拠した給与費の補正に伴う増によるものであります。

ここで、議案第1号、第3条にお戻り願います。

第3条において、既決予算第5条で定めた債務負担行為について、契約年数の変更による所要の補正を、第4条において、既決予算第9条で定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、給与費の既決予定額に5,734万8,000円を追加し27億8,344万1,000円にしようとするものであります。

以上でご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川正己君） 質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第2号を議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） ただいま上程されました議案第2号広域紋別病院企業団企業長の給与及び旅費に

関する条例の一部改正につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本案は、人事院勧告による国家公務員の給与改定に準拠し、条例において定める企業長の期末手当に関する規定について所要の改正をしようとするものでございます。

以上で提案理由のご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川正己君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第3号を議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

長谷川事務局長。

○事務局長（長谷川哲也君） ただいま上程されました議案第3号広域紋別病院企業団一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本案は、人事院勧告による国家公務員の給与改定に準拠し、条例において定める一般職の任期付職員の給料月額について所要の改正をしようとするものでございます。

以上で提案理由のご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川正己君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

令和8年第1回広域紋別病院企業団議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

午前10時12分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員